

<助成金情報>

**環境** 平成29年度地球環境基金助成金  
【はじめる助成】

地域活動の種を育て、地域に根付いた活動を中心に、地域からの環境保全のボトムアップの充実を目指す支援制度。

【対象団体】  
N P O 法人  
市民活動団体

〔助成金額〕50～300万円  
〔申込締切〕2017年1月16日

〔発信元〕独立行政法人 環境再生保全機構  
〔URL〕 <http://www.erca.go.jp/>

**福祉・医療** 第18回 社会貢献基金助成

地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成。

【対象団体】  
N P O 法人

〔助成金額〕200万円  
〔申込締切〕2017年2月28日

〔発信元〕一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団  
〔URL〕 <https://www.zengokyo.or.jp/kanconzaidan/>

**福祉・医療** 第6回杉浦地域医療振興助成  
①活動分野

「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実現しようとする活動を助成する。

【対象団体】  
N P O 法人  
市民活動団体

〔助成金額〕50万円  
〔申込締切〕2017年2月28日

**福祉・医療** 第6回杉浦地域医療振興助成  
②研究分野

「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実現しようとする研究を助成する。

【対象団体】  
N P O 法人  
市民活動団体

〔助成金額〕300万円  
〔申込締切〕2017年2月28日

〔発信元〕公益財団法人 杉浦記念財団  
〔URL〕 <http://sugi-zaidan.jp/>

**福祉・医療** 山陰中央新報社会福祉事業団  
**まちづくり** 「愛のともしび募金」助成事業

地域の福祉向上を図ることを目的として、県内で熱心に活動を行う団体へ必要な経費を助成する。

【対象団体】  
N P O 法人  
市民活動団体

〔助成金額〕上限10万円  
〔申込締切〕2017年1月27日

〔発信元〕山陰中央新報社会福祉事業団

**福祉・医療** 第18回 北川奨励賞  
**子ども**

難病や障がいを持つ子ども達とその家族に対して、社会医学的な実践、セルフヘルプ活動、又はボランティア活動を進めている個人または小規模なグループを対象に、北側奨励賞として奨励金を授与する。

【対象団体】  
N P O 法人  
市民活動団体

〔助成金額〕上限50万円  
〔申込締切〕2017年1月13日

〔発信元〕特定非営利活動法人 コーポレートガバナンス協会  
〔URL〕 <http://www.teamcg.or.jp/>

**子ども** 第3回(2016年度)経済的困難を抱える子どもたちの学習支援活動助成

「経済的困難を抱える子どもたちの学習の支援」をテーマに、子どもたちへの学びの機会の提供や学習環境作りなどの活動に取り組まれている団体を支援します。

【対象団体】  
N P O 法人

〔助成金額〕100～200万円  
〔申込締切〕2017年1月5日

〔発信元〕公益財団法人 ベネッセこども基金  
〔URL〕 <http://benesse-kodomokikin.or.jp/>

**まちづくり** 第25回 住まいとコミュニティづくり活動助成

市民主体・住民主体のまちづくり・地域づくり活動に取り組む団体を支援する助成プログラム(助成金)です。

【対象団体】  
N P O 法人  
市民活動団体

〔助成金額〕100～200万円  
〔申込締切〕2017年1月5日

〔発信元〕一般財団法人 ハウジングアンドコミュニティ財団  
〔URL〕 <http://www.hc-zaidan.or.jp/index.html>

**まちづくり** 平成29年度スポーツ振興くじ助成スポーツ団体スポーツ活動助成

スポーツ団体がスポーツの振興のために行う事業に対して助成します。

【対象団体】  
N P O 法人

〔助成金額〕対象経費の5分の4  
〔申込締切〕2017年1月16日

〔発信元〕独立行政法人 日本スポーツ振興センター  
〔URL〕 <http://www.ipnsport.go.jp/>

※各種助成金の詳細については、発信元のホームページをご覧ください。



ますだ すまいる 通信



益田市市民活動支援センター

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはお健やかに新しい年を

お迎えのこととお慶び申し上げます。

今年もよろしく願っています。



2017年4月1日より  
特定非営利活動促進法が一部改正されます。

- 事業報告書等の設置期間延長
 

事業報告書等を事務所に備え置く期間が3年間から**5年間**になります。  
所轄庁で観覧・謄写ができる書類も、過去**5年間に延長**されます。  
(平成29年度の事業報告書等から対象)
- 認証申込時の添付書類の縦覧期間短縮
 

所轄庁が認証時等に行なう縦覧期間が2ヶ月から**1ヶ月に短縮**されます。  
申請書類の軽微な不備の修正期間も1ヶ月から**2週間に短縮**されます。
- 貸借対照表の公告が必要
 

毎年度、**貸借対照表を公告**する方式となり、「**資産の総額**」の登記が**不要**となります。  
【貸借対照表の公告の方法】  
①官報に掲載 ②日刊新聞紙に掲載  
③電子公告(法人のHP等) ④公衆の見易い場所に掲示  
公告の方法は定款で定める必要があり、定款の変更が必要となります。  
(施行日は、平成29年4月1日ではなく、公布の日から2年6ヶ月以内)



発行元：益田市市民活動支援センター

〒698-8650 益田市常盤町1番1号 益田市役所人口拡大課内  
TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708  
Eメール:npo@city.masuda.lg.jp



# 市民活動支援センター新規登録団体紹介

**団体名** 二条里づくりの会  
**代表** 品川 勝典（しながわ かつのり）  
**所在地** 益田市桂平町 76-1  
**TEL** 0856-29-0001  
**設立年月日** 2014年8月30日  
**年会費** なし  
**設立目的** 「里山を生かし、人と自然がつながる二条」をスローガンに地区民全員が、自然と共存し、安全で住みやすい地域づくりを推進することを目的とする。  
**活動内容** ①なりわい部会（ふるさと便事業、里山整備事業）  
 ②ひと部会（空き家対策事業、交流人口拡大維持事業）  
 ③くらし部会（鳥獣対策事業）



益田市の地域自治組織  
認定第1号！！

## Memo

地域自治組織とは、地域コミュニティを運営する組織です。その地域のことを一番理解し、考えている住民や団体が自らの地域を住みよいものとするために、自主的、主体的に取り組む組織であり、自分たちのことは自分たちで決め、動かしていく、まさに地域住民が主役となった地域づくりの形です。

## 益田市の取組みを紹介します！

～MRTについて①～

11月21日、第1回 まちづくりラウンドテーブル（以下、MRTという。）を実施しました！MRTとは、市民と行政がともに考え行動するパートナーシップを確立し、地域課題の解決を図るために、意見交換等を行なう場です。第1回のMRTでは、みなさんと協働をテーマに益田市の過去・現在・未来について話し合いました！昔の益田への思いをまとめ、ランキング形式でご紹介します。



### Q.昔の益田の好きだったところはどこですか？

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <b>第1位 人との付き合い</b>   | <b>第2位 自然・環境</b>  | <b>第3位 行事</b>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・近所の人付き合いがある</li> <li>・子ども同士外でよく遊んだ</li> <li>・人が優しい</li> </ul> <i>etc..</i> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然がいっぱい</li> <li>・近くの川で泳げた</li> <li>・田んぼの風景</li> </ul> <i>etc..</i> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜夜市</li> <li>・伝統行事（盆踊り、神楽）</li> <li>・祭りがにぎやか</li> </ul> <i>etc..</i> |
- [その他] マルシンの屋上、ソフトボール大会、子ども達の声がいつも聞こえていた *etc..*

### Q.昔の益田の不便だったところはどこですか？

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <b>第1位 交通</b>  | <b>第2位 夜暗い</b>  | <b>第3位 建物</b>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの便が少ない</li> <li>・隣町が遠かった</li> <li>・通学が不便</li> </ul> <i>etc..</i> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜の町が暗い</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファストフード店がない</li> <li>・病院</li> <li>・店が少ない</li> </ul> <i>etc..</i> |
- [その他] お金（所得）が少ない、情報が少ない、百姓の労働 *etc..*

次号、現在の益田への思いを紹介します。

## 市民活動の様子をお届けします！

# とどらあぐるうぷ ちいさなちいさなおんがくかい クリスマスコンサート

12月6日にクリスマスコンサートが行なわれ、34組のご家族が来場されました♪  
コンサートでは、「あわてんぼうのサンタクロース」の演奏に合わせて身体を動かし、「ジングルベル」を鈴やマラカスをを使いみんなで合奏しました。他にもジブリの曲など全部で9曲の演奏があり、ハンドベルや鍵盤ハーモニカなど生の演奏を間近で感じるコンサートとなりました。



ハンドベルの音色に  
みんなくぎづけ！



リース作りでは、真剣に作るお母さんと、毛糸で遊ぶ子ども達で大盛り上がり♪



可愛いリースが完成☆



## NPO ヒント

～「平成26年度版 NPO 虎の巻」より抜粋～

### 助成金が終了した後、どのようにして事業を継続させていますか？

助成事業の多くは、助成期間が一年です。その短い期間の中で自身が申請書に記載したことを守るのは当然ですが、「目標をスタート段階でどこに設定するのか」が極めて大きなポイントと言えます。商品開発や枠組みづくりまでを助成事業で行なうという目標設定でもいいですし、マーケット調査という方法も考えられます。必要としている人がいるのかどうかきちんと把握し、助成期間内に築いた他者との関係を深めていくことで、助成事業で作った基盤が後につながることが期待できます。

### 助成事業から自主事業への展開

NPO 法人プロジェクトゆうあいの場合

バスマップを作成する事業を松江市に提案し、市からの補助金で事業をスタートしました。補助金を活用し試作版を無料配布しました。無料配布した段階で好評だった事で手ごたえをつかみ、その後は路線図のみでなく時刻表も加えた「バスブック」として改良し、企業広告を付けて書店にて販売を始めました。現在では第15号の発行となるまでに至っています。

### 助成金は事業（商品）開発への投資

NPO 法人岡山 NPO センターの場合

事業の立上げ、初期調査等に助成金等を活用しています。例えば、多岐にわたる NPO の事務を整理した「検定」を作成したのですが、その検定を全国の他の中間支援組織へノウハウ移転して事業拡大する際、助成金を活用しました。「活動」を「事業」化するには、販売できる「商品」にする必要があります。取組みを整理し、外部の力を借りて磨き、定例反復的に提供できるようにする。助成金をその初期投資に活用しています。